

第73回 北九州市都市計画審議会

(審議概要)

(1) 会議の日時・場所 平成30年7月26日(木) 10:30~12:10
 ホテルクラウンパレス小倉 2階

(2)出席した委員および臨時委員の氏名

	氏名	役職	出欠
1	赤川 貴雄	北九州市立大学国際環境工学部建築デザイン学科 教授	○
2	井上 龍子	八幡駅前開発株式会社 代表取締役社長	○
3	内田 晃	北九州市立大学地域戦略研究所 教授	○
4	籠田 淳子	福岡県建築士会北九州地域会 副代表	○
5	白木 裕子	一般社団法人日本介護支援専門員協会 理事	×
6	神 陽子	九州国際大学法学部 准教授	○
7	寺町 賢一	九州工業大学大学院工学研究院建設社会工学研究系 准教授	○
8	中村 雄美子	NPO法人北九州子育て・親育ちエンパワメントセンターBee 代表理事	○
9	林田 法恵	北九州商工会議所女性会 副会長	○
10	原賀 美紀	産業医科大学産業保健学部 准教授	○
11	原田 美紀	原田・川原法律事務所 弁護士	○
12	大庭 喜重	北九州市西部農業委員会 副会長	○
13	福山 節子	福岡県不動産鑑定士協会北九州支部 不動産鑑定士	○
14	柳井 雅人	北九州市立大学経済学部 教授	○
15	井上 秀作	北九州市議会議員 (議長) 自由民主党	○
16	木下 幸子	北九州市議会議員 (副議長) 公明党	○
17	中島 慎一	北九州市議会議員 自由民主党	×
18	岡本 義之	北九州市議会議員 公明党	○
19	世良 俊明	北九州市議会議員 ハートフル北九州	○
20	石田 康高	北九州市議会議員 日本共産党	○
21	福原 隆	福岡県警察本部 交通部長 (代理：福岡県警本部交通部交通規制課次席 中山 隆裕)	代
22	安井 紀義	北九州市自治会総連合会 副会長	×
23	築別 悦子	北九州市女性団体連絡会議 会長	○
24	泉 優佳理	公募	○

※ ○は出席、×が欠席、代は代理出席を表す。

(3)議事の内容

別紙のとおり

議 題

付議事項

- (1) 議題第326号 北九州広域都市計画道路の変更について(北九州市決定)
砂津鍛冶町線【小倉北区】
- (2) 議題第327号 北九州広域都市計画道路の変更について(北九州市決定)
5号線ほか7路線【門司区】
- (3) 議題第328号 北九州広域都市計画用途地域の変更について(北九州市決定)
門司北部【門司区】
- (4) 議題第329号 北九州広域都市計画公園の変更について(北九州市決定)
大里公園【門司区】
- (5) 議題第330号 建築基準法第51条の規定による廃プラスチック類の破碎施設の
用途に供する建築物の敷地の位置について【若松区】

第 73 回北九州市都市計画審議会 議事要旨
(主な質問・意見と回答)

議題第 326 号 北九州広域都市計画道路の変更について (北九州市決定)
砂津鍛冶町線【小倉北区】

○質問

1. 砂津バスセンターは、乗り降りの多いところで待合室がかなり狭い。今後の拠点性の整備について西鉄バスと協議しているのか。乗客の利便性についても配慮するよう協議してほしい。
2. 道路の断面図を見ると、幅員 19m と 21m のところで歩道の幅が 1m 変わっているが、地域の方から質問や意見はなかったか。
3. 本路線の工事は、砂津長浜線の工事が終わってからの工事となるのか。

●回答

1. 道路の拡幅によってバス車庫の台数が十数台減少するので、どのように機能を回復するかを検討してもらっているので、今後も協議していきたい。
2. 現状の歩道は狭いところで 1.2m ぐらいしかないところがあるので改善してほしいという意見があったが、計画の歩道の幅員については特でない。
3. 砂津長浜線ができる頃にこの工事が発注できるかは未定であるが、協議が整い次第工事に着手したい。

議題第 327 号 北九州広域都市計画道路の変更について (北九州市決定)
5 号線ほか 7 路線【門司区】

○質問

4. 土砂災害の危険性は既存道路で大丈夫か。

●回答

4. 都市計画道路とは別に啓開道路や緊急輸送道路を指定しており、災害時の避難路や輸送路として考えている。

議題第 328 号 北九州広域都市計画用途地域の変更について (北九州市決定)
門司北部【門司区】

○質問・意見 なし

議題第 329 号 北九州広域都市計画公園の変更について（北九州市決定）

大里公園【門司区】

○質問

5. 旧門司競輪場跡地の一部を住宅地として活用する理由を教えてください。
6. 定住人口を増やす対策は新しい住宅地を造ることだけではない、空き家対策が重要ではないかと思う。今回の提案の中で空き家対策の視点が欠けているのではないか。
7. 説明会で出た意見には、住宅ゾーンについての疑問がある。地域への説明について、一定の理解を得たと思っているのか。
8. 説明会が十分でないという話が出ていたが、短い時間であってもわかりやすく伝えること、工夫はこれからもしてほしい。
9. 競輪場跡地の活用によって公園面積が増えることを説明会の時に示してほしい。
10. 都市計画公園廃止後の住宅の図面があり、本議案の審議事項がわかりにくい。

●回答

5. 旧門司競輪場跡地については、できるだけ広い公園がほしいとの地域の要望に応えるため、既存の公園を含めて必要な公園エリアや複合公共施設に必要な面積を確保したうえで、住宅ゾーンとして計画している。当該地は商店街や病院等の生活利便性が高く、JR門司駅の徒歩件であること、通勤通学の利便性が高く、コンパクトシティを目指して街なか居住を推奨する本市において理想的な住宅地と考えている。
6. 今回整備する居住ゾーンは斜面地からの住み替えの候補地や周辺開発の起爆剤になることを期待している。空き家対策は重要な課題と考えており、良好な住環境の提供と空き家の有効活用は両輪と考えている。
7. いろいろな意見がある中で、これまで重ねてきた説明会や意見交換会で計画についての理解を得たと考えている。
8. わかりやすく説明していきたい。
9. 広場の面積は、現状の 0.7ha が計画に基づいて整備すると 1.7ha になる。今後も丁寧に説明していきたい。
10. 本議案は都市計画公園の区域の変更であり、住宅地の計画は審議の内容ではない。

議題第 330 号 建築基準法第 51 条の規定による廃プラスチック類の破碎施設の

用途に供する建築物の敷地の位置について【若松区】

○質問

11. 最終処分した廃プラスチックはどこに行くのか。

●回答

11. 細かく選別して有効利用し、これ以上できないものは、北九州市内の最終処分場に埋め立てられる。